

4 モデル教材の作成

今回収集できた複製等の箇所、出典等が明かな11の自作教材について、内容等を精査し多くの職業能力開発施設で使用しやすい汎用性のあるものに修正するとともに、著作権問題の解決のための交渉を行うモデル教材を作成するため、事業団本部から推薦を頂いた5名の外部委員からなる委員会を設置し、以下のとおり3回実施した。

(1) 第1回委員会

開催日時	平成5年6月28日(月)	10:00~16:00
場 所	研修研究センター会議室	
出席者	委員全員 5名	事務局委員 2名

会議の内容

イ 自作教材の収集状況

事務局から本委員会設置の趣旨、自作教材収集状況等の説明の後、各委員から施設における教材作成について所感が述べられたが、その概要は次のとおりである。

自分の担当する教科目の教材をつくるに当たっては、関係資料等をもとにそのコースにマッチした内容を吟味し、その教科目の仕上がり像に必要な教科の細目を決定し、それにそった内容について自分の言葉で表現し、教材を作成するのが最も効果的ではあるが、このためには、文章の作成、構成等に多くの時間を必要とする。しかし、現状ではそれに割ける時間の関係から理想的な教材作成はほとんど不可能である。このためやむを得ずいくつかの既出版物から、実施する訓練にマッチした箇所を抽出し複製し、編集しているというのが現状である。

この様にして作成した教材を訓練用に使用することが、著作権法上問題があるのかないのか不安に感じている人もあるが、ほとんど気にしていない人もかなり多い。したがって、どの資料のどの部分を借用したかについても、余り注意が払われていないのが実態のようである。

教材作成がこの様な状況下にあるなかで、今回行ったような複製箇所の特定などということは、作者が前もってそれなりの心構えをしていない限り極めて難しいことである。ここで、今後もこの様にして教材を収集しようすれば、今から各人がつくる教材については、あらかじめ、今回教材収集の依頼に用いた別表のような出典が明示できる内容のものを作成することをお願いしておくべきである。また、自作教材を作成するに当たって著作権法との関係で、知っておくべき事柄についても、何らかの機会を通じ周知させが必要ではないかとの意見が強かった。

□ 今回の業務について

今回、収集できた自作教材の内容からして、自作教材の中にはかなり多くの部分に複製が行われていることが明かとなった。このことからこれらの自作教材を基に著作権法に触れないように新しい教材をつくり直すのでは、時間的にまた労力的に無理があると考えられるので、初期入力データの確保については、作成された自作教材を現状のままで、出版社等から複製の許諾を得るのが、一つの方法であると考えられるのでこのことについて検討した。

そこで、今回はトライアルの意味も込め、収集できた11の教材の中から汎用性があり、かつ、内容的にも優れたものを5件程度に絞り、その選定されたものを対象として、著作権問題の解決について交渉を持つこととした。

(2) 第2回委員会

開催日時	平成5年8月24日	10:00~16:00
場 所	研修研究センター会議室	
出席者	委員全員 5名	事務局委員 2名

会議の内容

イ 提供された教材の内容検討

今年度は著作権問題解決のためのトライアルとして、その後の出版社、著作権者等への理解と交渉を含む事務的な業務量等を勘案し、5件程度の教材選定を考えることを考慮に入れ、かつ、多くの職業能力開発施設において利用が可能で、内容的に優れていることの観点から選定について討議し、次に掲げる内容のものは、今回の対象としないこととした。

- ① 1冊の市販図書をもとに、作成した教材の80パーセント以上を複製しており、原著書を直接受講者に購入させるのが適当と思われるもの。
- ② 他の職業能力開発施設においては多く使用されていないような特別な訓練用機器を必要とすると判断され、訓練用教材として汎用性の面から疑問のあるもの。
- ③ 極めて初歩的な事象から説明がなされているため、教科書としてのボリュームが大きすぎるもの。

この結果、4つの教材がトライアルの候補として選定された。

この検討の中で数名の委員から今回の教材をいくつか組み合わせ編集することにより、よりよい教材が作成できるとの意見があった。このことは、広域に教材を収集し、配布するにあたって編集等の加工を自由に出来るようにした場合、それらを上手に利用することにより、よりよい教材とすることが可能であることを示すものであり、そのことが、この教材開発支援システムの大きな目的の一つでもある。しかし、そのためには、教材の収集と著作権問題を解決しなければならない。

なお、ここに選定された教材は内容的にマイコン制御、デジタル制御、有接点シーケンス及び無接点シーケンスに関したものであり、この状況を考えたときにプログラマブル・コントローラに関する教材

があれば、電気・電子系としてかなり広い範囲をカバーできるとの意見があった。

モデル教材として配布する場合、ある程度の範囲をカバーできることは有効利用の観点から望ましく、この点について検討したところ、幸いにも、この種の教材に関して適当な自作教材を本田委員が所有しており、その教材を検討の資料とさせて頂くこととした。

□ 次回までの作業

今回選定された4つの教材と、本田委員が提供するもう1つの教材の計5教材について、各委員が次回の会議まで教材の内容を校正し内容の充実を図り、モデル教材として多くの職業能力開発施設で使用しやすいものとすることを考慮し、原著作物と対比し、引用または複製の部分について、教材提供者の作成リストを点検し、複製等箇所について遗漏のないようにすることとした。

なお、次回は各委員が校正等をした内容について委員全員で再検討を行うこととした。

(3) 第3回委員会

開催日時	平成5年9月22日	10:30~16:30
場 所	研修研究センター会議室	
出席者	委員全員 5名	事務局委員 2名

会議内容

イ 前回選定した教材の内容校正等

第2回の会議で選定した5件の教材について、各委員が分担し事前に校正・検討した内容について説明を行った。その結果、文書入力に際し多少のミスのあるものの他、内容的に難解な表現等の手直しを行うこととなった。しかし、全体的には大きな手直しの必要はなく、内容に関して、大きな問題はなかった。ただし、いくつかの市販図書については入手に時間がかかり、複製箇所等の事前チェックが今回の会議までできなかつたものもあり、これについては、10月中旬を目途に再度各委員にお願いすることとした。これらを最終的に整理したもので、著作権者等との交渉に臨むこととした。

□ 交渉の方法等について

今回のようなことは、他に例のないことと考えられるのでいろいろ困難には直面することが予想されるが、基本的には次のことを前提として、今回の試行が成功し、今後の教材データ確保の一方法の確立を目指して進むこととした。

著作権問題を解決するためには、著作権者等から複製の許諾等に関する協力を得ることが必要で、そのためには、職業能力開発の重要性、また、それを効果的に実施するための訓練用教材確保の困難性について十分に理解を得る必要がある。

このため、特に重要なものは次のとおりである。

- ① 職業能力開発促進法における公共職業能力開発施設の位置づけと、社会情勢の変化により、在職者向け訓練が今後一層重要性増すこと。
- ② 職業訓練の内容は、学校教育と違い実践的であることが社会から強く要求され、また、それが使命でもあるため、時代の技術に即した新鮮な内容が必要不可欠であること。
- ③ 実践的であるがゆえにニーズの種類が多く、その割合には同一のコースの受講希望者が多くはなく、訓練時間数が少ないため教材としてのボリュームがあまり大きくないこと。
- ④ 訓練内容が多様化しているため組織的に在職者向けの教科書を開発することが極めて困難であること。